「漁ろう操船講習の必要履修科目の講習時間等の講習の内容及び講習の方法等の基準を定める告示」及び「船舶職員及び小型船舶操縦者法第18条第４項第２号ロの科目を指定する件」等に関する意見募集の結果について

令和７年９月１９日
国　土　交　通　省

国土交通省では、「漁ろう操船講習の必要履修科目の講習時間等の講習の内容及び講習の方法等の基準を定める告示」及び「船舶職員及び小型船舶操縦者法第18条第４項第２号ロの科目を指定する件」等について、令和７年８月６日（水）から令和７年９月４日（木）までの期間において、広く国民の皆様からのご意見を募集した結果、１件のご意見が寄せられました。いただいたご意見の内容と国土交通省の考え方について、別紙のとおり公表いたします。

皆様のご協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも国土交通行政の推進にご理解頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

１．実施方法
①募集期間：令和７年８月６日（水）～令和７年９月４日（木）
②周知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）及び窓口配布
③意見提出方法：電子メール、FAX、郵送及び電子政府の総合窓口（e-Gov）

２．意見数
提出意見数１件

３．お問い合わせ先
国土交通省海事局海技課　意見募集担当
電話番号０３－５２５３－８６５５